

第3回 相模川ふれあい懇談会 議事要旨

日時：平成21年11月22日（日）13:00～16:00
場所：厚木市勤労福祉センター

1. 開催の挨拶

2. ふれあい巡視（中流部）、（上流部）の報告

①概要報告（事務局）

②参加者からの感想（世話役） ふれあい巡視（中流部）

- ・ ほぼえみ広場付近には東名高速道路からの雨水排水が、水質を悪化させている。
- ・ 厚木市は上流側から河川の水を引き込むことを検討してくれているが、実現には至っていない状況である。
- ・ 三川合流点付近については、厚木市側の開発計画が明らかにされていない。
- ・ 座架依橋の下流側に水がたまっている場所があるが、そのような場所には、カワラナデシコ、タコノアシなどが見られ、カマキリも生息しているため、重要な場所である。

③参加者からの感想（世話役） ふれあい巡視（上流部）

- ・ 昭和橋～小倉橋までをまわったが、「相模川水系河川環境管理基本計画」のゾーニング区分は磯部頭首工までしかされていない。今回の整備計画でどういう形で利用していくかを新たに決める必要がある。
- ・ 神沢河原は自然度が高く、玉石河原となっており、ワンドには伏流水が流出していて多様な生態が生まれている。年間100種程度の野鳥が確認されており、カワラナノギクなど、貴重な植物なども点在する貴重な場所である。
- ・ 高田橋付近では、不法投棄などによるゴミが多かったが減少傾向にあり、伏流も流出されていていい環境であった。
- ・ 磯部の頭首工付近は、湛水域になってる区間で無計画な占用により、裸地やグラウンドが多い。

④意見交換（進行：会長）

- ・ 巡視の報告から、3つのポイントがあると思われる。（以下参照）
 - ・ 今回巡視で回った河川全体からみたいわゆる中流域には、今後大事にしないといけない箇所として、相模大堰、座架依橋の湧水、神沢河原などが挙げられる。
 - ・ 人の利用が環境とせめぎあっている状況にあることが分かり、調整していく必要がある。
 - ・ 近年の変化として、樹林化、川の水量不足などの変化が見られる。

<巡視について会場から意見を求めた>

- : 相模川に市民が親しめる河原があるといいと思う。そのなかで、アユのコロガシ釣りは止めて頂きたい。川の中に針が残り、危険である。
- : ふれあい巡視の報告の中の、厚木市側の公園計画についての質問と回答の内容が、その場での回答と違うようである。
→ ご指摘を踏まえ、修正する。公園等の年間の維持費はおおむね1億円程度である。
- : 本質的な議論にあたり、当面予定している開発計画の提示や、担当部署の行政の方がいないと議論が進まない。
→ 利用計画については自治体から詳細な情報を収集しているところである。担当部局からの説明については、今後開催する。
- : 本川の巡視が終わったという報告であったが、ダム湖やその上流などは見に行っていない。
→ 巡視については、今後、ダム湖なども対象としていくかどうかについて考えていきたい。
(会長)

3. 相模川の課題について

①課題と議論の進め方について説明(事務局)

<今回のテーマ「相模川中・上流域を中心とした自然環境や利用について」を説明>

- ・これまでのふれあい巡視の中で出された意見を分類し、今回のテーマについて説明した。

②「相模川中・上流部を中心とした自然環境や利用について」現状の報告(事務局)

<Ⅰ. 相模川水系河川環境管理基本計画、Ⅱ. 相模川の河川環境、Ⅲ. 相模川の利用状況について現状報告を行った。>

(世話役 秋山氏(相模原市立博物館))

- ・中流域の自然環境を評価するポイントとしては、誰がその環境を作り出したか、生息場所の多様性は高いか、堤内地の環境とゆるやかなつながりがあるか、というのが挙げられる。
- ・水の流れによって自然できた環境が多く、モザイク状に様々な環境が入り混じっているのが自然の状態である。
- ・堤防は本来の川の流れを限定した人工的な構造物であり、堤防があいまいであることは、良好な環境が保たれているというふうに捉えることができる。

(世話役 鈴木氏(日本野鳥の会))

- ・鳥類の行動パターンは、採食、休息、就埒(しゅうじ)、繁殖が基本である。
- ・コアジサシについては、以前は相模川でも多くみられたが、減少傾向にある。餌となる魚が不足したためと思われる。
- ・相模川の環境保全の上で重量なこととして、河川本来の自然環境(砂礫地や干潟)の保全、現状を加味しての環境創造、他の地域で減少した環境(河畔林や抽水植物群落)の保全の3つが挙げられる。

③グループでの意見交換（各グループごと）

＜参加者を5つのグループに分け、グループごとに「利用の規制」に関する意見交換を行った。＞

【グループごとの発表】

＜5つのグループの代表者（世話役）が、各グループの意見交換の結果を発表した＞

【Aグループの発表】

（主な意見）

- ・不法投棄対策をきちんと行なう。
- ・グラウンド利用の要望が多い。保全との調整が必要。
- ・未利用のグラウンドが多い。
- ・樹林化対策が必要。本来の河原を取り戻す。
- ・共通のルール作りが必要。荒川ルールが参考になる。
- ・流量の回復が必要。
- ・生物の生息環境の保護が必要。方法として水辺の楽校も考えられる。
- ・湧水地の復元。
- ・堤外地の自然の保全が必要ある。
- ・湿地・干潟の保全が重要である。
- ・神沢地区は保護区に。保全と利用の調整も必要である。

【Bグループの発表】

（主な意見）

- ・人の利用は既にいっぱいである。
- ・ダム役割は終わった。水量を戻して欲しい。
- ・川はみんなのもので、利用と保全、再生の調整が必要。
- ・生物多様性を狙った保護が必要。
- ・利用について、市街地で設けるべき施設を川に持っている。駐車場は自然に戻す。
- ・神沢の湧水は最小限の整備で保全すべき。
- ・本来のピオトープをつくるべき。一定の場所を保護区とする。

【Cグループの発表】

（主な意見）

- ・老若男女が楽しめる整備が必要。三川公園など自然の縦断的な連続性を大事にしてほしい。
- ・荒川ルールと同様のものを作ってもらいたい。罰則を含めたものも検討が必要である。
- ・環境教育の面からも河川清掃を定期的実施すべき。
- ・神沢河原をみて感激した。保護区にして、車両の進入規制が必要である。
- ・三川公園は、多目的な利用を行う。利用と保全を併せて整備する。微笑み広場の流れを再生する。ゴルフ場をピオトープにする。
- ・酒井スポーツ広場は縮小して水辺の楽校にしてほしい。
- ・「カワラ」のつく生物の保全にとりこんでほしい。
- ・ほほえみ広場の再構築、上流からの水の連続性も必要である。

【Dグループの発表】

（主な意見）

- ・中流部にハリエンジュが繁茂している。河川整備計画においては、適切な具体的対策を位置づけて欲しい。

- ・小田急鉄橋付近は、電車から見れるところであり、景観上重要と考えられる。地域とタイアップした上で、景観向上策が必要。
- ・サイクリング道路を左右岸に設ける。
- ・三川合流点でも土砂還元の置砂を行なってもらいたい。
- ・三川合流から下流については、いくつかの拠点となれるような施設があるが、それらを利用・アピールして、より集客力を図る。
- ・相模川には堰が多すぎるのではないかと？堰を利用状況に合わせて数の見直しが必要ではないか。
- ・コアジサシを増やす。
- ・ゴルフ場脇の道路がゴルフ場に占拠された状態となっており通行ができない。
- ・安全に洪水を流すために、また、土砂を河口まで流すために中州、立木の処理が必要。整備計画ではそのような流路をつくる必要がある。
- ・河川整備計画では、環境管理計画は磯部頭首工付近までしか作成しないようであるが、磯部頭首工上流についても今後考えていく必要がある。

【Eグループの発表】

(主な意見)

- ・相模大堰は湿地に戻すべきである。
- ・大堰下流のコアジサシの営巣地は企業団がしっかりと管理をするべきである。
- ・大堰下流の多目的広場は、雨が降った後はしばらくぬかるむなど立地条件が悪い。老人でも近づける多自然環境にして欲しい。また、スポーツ広場の利用度は低いため、多目的広場に。
- ・三川合流点の右岸に川の駅をつくる。
- ・高田橋付近は利用度が高い。車の制限をすべき。
- ・子供が利用できるようにする。川でしかできないことをやる。
- ・水面が岸から見えない。樹林化を抑制する必要がある。
- ・立入禁止は野鳥観察などのフィールドにしている人々にとっては厳しすぎる。
- ・神沢保全に向けて知恵を出す。拠点を決めて整備する。
- ・ダム直下の無水区間に水を流して川を再生する。
- ・生物多様性の環境の拠点づくりをしたい。

④全体での意見交換(進行:会長)

- ・これまで議論の回数を重ねてきた。論点は網羅的にでてきた。これからまとめと補足を行なう。
- ・保全については、拠点作りが必要で、神沢は重要な地点。水辺の楽校のような学ぶ場としての拠点作りが必要。再生の拠点とは分けて考える必要がある。
- ・他の拠点があればいいしてもらいたい。

・皆さまから何かご意見ありますか。

○:神沢には、カワラハハコ、カワラニガナ、カワジシャなども多い。カワラノギクは乾燥に弱く、雑草の除草が大変。カワラノギクの保全は組織的にやってもらいたい。

○:相模川でカヌーに乗っている。子どもたちを連れて高田橋から昭和橋まで下るが、執着地点の昭和橋地点にかつては湧水があった。復活できないか。

○:松ノ木林の保全をしている。堤防整備してもらいたい。

○:猿が島の自然をいい形で残してもらいたい。上大島と同じ規模で広大な自然がある。モトクロスとのす

み分けが必要である。

・他にも拠点の候補などがあれば事務局に連絡してもらいたい。また、神沢地区には民有地が多い。民有地の問題は悩ましい。

○：座架衣橋付近の湧水地を調査した際に座間市から教えてもらったが、河川敷の民地は相続時に名義変更しているが、税金はかかっている。所有者は権利を主張する人は少なく、整備で買い上げてはどうか。評価額で表現できれば買い上げは可能。所有者で儲けようと考えている人はいない。

○：堤外民地については、空間管理において指導すべき。民有地を含めたゾーニングも可能なのではないかな。

- ・具体的な対策についてはこれからも議論が必要である。
- ・市民としての意見が出せればよい。
- ・ルール作りが必要であるが、共通ルールとしてどの程度のものとして考えるか難しい。

○：水際には車は近づけないこととしたい。飲み水であることを忘れてはいけない。ただ、焚き火ができないとキャンプの魅力がなくなる。

○：バーベキューはしたい。

- ・今後の流れについて、これまで河口からダム下流までを見て意見を頂いた。ゾーニングや利用と保全のわけ方、保全の方法等について、懇談会の意見を踏まえ事務局と方向性を示し、再度意見をいただきたい。
- ・治水・利水の現状についても、懇談会で議論していきたい。
- ・それらの総括として整備計画としたい。

4. その他

- ・今後の巡視や懇談会の予定（事務局）

5. 閉会の挨拶

- ・（神奈川県 河川課長（代理））